うつのみや生きものつながりプラン改定総括表 【将来像】 人と生きものが 育みあうまち うつのみや

環境審議会資料

別紙3-1

第38回宇都宮市

【基本方針1】生物多様性の大切さを知る

生物多様性(人と生きもののつながり)の大切さを知る

基本施策		重点,取組名	事業内容	取組指標 H27基準値 (実績値)	取組の進捗	前期プランの評価	市民アンケート・事業者アンケート・ 自然環境保全団体ヒアリング・ 専門家検討会から見た課題	課題の総括	今後の方向性	貢献する SDGs
1自然に親しむきっかけ	①様々な広報媒体を活用	生物多様性に関する周知啓発	間 市有施設や各種イベントなどにおいて,現行実施している自然環境パネル展に加え,生物多様性保全に関するパネルを新たに作成するとともに、展示機会を増やして実施するなど,生物多様性の重要性について周知啓発を実施する。			【計画どおり】 令和元年度は,広報紙,ホームページ,自治会回 覧,大型映像装置による情報発信を実施した。その 一方で,生物多様性の認知度の年度目標値を達成 できていないことから,より効果的な周知啓発を実施 していく必要がある。	アンケート及びヒアリングから見た課題	・市民により身近でわかりやすい情報提供・各世代に適したメディアの	世代に適したメディアを通	2 ^{飢策を} せった
けづくり	した情報発信	による情報発信【環境保全課】	本市の豊かな自然環境について、新たに作成する動画等により、様々な広報媒体を利用し、広く市民等に発信する。			【計画どおり】 令和元年度は、ごみ分別アプリやHP、SNS (Facebook)による生きものつながり講座などの自然 に親しむきっかけとなる各種イベント等の情報発信を 実施した。今後も多くの市民に生物多様性の大切さ についての理解を促進させるため、より市民に認知さ れるSNSを運用していく必要がある。	・ 市民生活に身近な、わかりやすい情報を発信することや既存の紙媒体による情報発信とともに、SNSを活用した情報発信が必要である。	活用	じた情報提供	15 株の豊かさも 中方う
	供②自然に親しむ機会の確保・提	目然観察会等 実施 【環境政策課 •環境保全課】	り 自然に親しむきっかけづくりとして、身近にある自然を活用した各種イベント等におけるネイチャーゲーム等に加え、自然観察会等の自然に親しむ活動等を内容の充実を図りながら実施する。	生物多様性保	参考値 9,600	【計画どおり】 ・環境学習センターにおける生物多様性分野の講座やもったいないフェア2019をはじめとした各種イベントにおいてネイチャーゲームや自然観察会等を実施したことにより、自然ふれあい活動の体験者数を増加させることができた。 ・各種講座や自然観察会等を開催し、体験者数の増加を図ってきたが、プランの成果指標として掲げた生物多様性の認知度が年度目標値に達していなかったことから、当該認知度の向上にも効果的な取組や新たな取組指標の設定が必要である。	専門家からの意見 ・ 本市の貴重な自然環境 を活用した自然ふれあい活動や環境教育の検討が必要 である。	自然体験型のプログラムの充実	身近な自然とふれあう体 験型プログラムの充実	
2学ぶ場の創出	理解の促進 ①生物多様性に関する	出前講座の実施	を 次世代を担う子どもたちをは じめ、幅広い世代に対し、生 物多様性に興味を持ち、理解 を深めることができるプログラ ムを用意し、学校や地域等の ニーズに応じ出前講座を実施 する。			【計画どおり】 令和元年度は、主に小学校低学年以下を対象として、出前講座を17回(439名)実施することができ、生物多様性に興味を持ち、理解を深める機会を増加させることができた。その一方で、生物多様性の認知度の年度目標値を達成できていないことから、より効果的な取組を実施していく必要がある。	アンケート及び ヒアリングから見た課題	地域や学校と連携した出前講座の充実	地域や学校との連携強化 による出前講座の充実	4 質の高い教育を みんなに
	②環境学習機会の提供		あらゆる世代を対象とし、環境学習の拠点である環境学習 ウンターを中核とした様々な場において多様な主体と連携 し、生物多様性の大切さについての理解促進を目的とした 講座を拡充する。	り 環境学習セン ターにおける生	H28 H29 H30 R1 R2 参考値 500	【計画どおり】 令和元年度は、新たな講座の企画や、既存の講座 内容の工夫により、生物多様性分野の講座の充実を 図ることで、受講者数を増加させることができた。その 一方で、生物多様性の認知度の年度目標値を達成 できていないことから、より効果的な取組を実施してい く必要がある。	・ 学校の環境教育と連携した学ぶ場の充実が必要である。	学校等の環境教育と連携し	学校等の連携強化による	15 枠の食かさも 守ろう
		活用	7 未来を担う子供たちの、緑や 自然環境に対する関心を高 めるために「みどりはともだち」 を作成し、市内の小学生に配 布する。			【計画どおり】 ・令和元年度は、景観と緑のつながりの要素を取り入れるなどの内容の一部見直しを行い、小学校(3年生)を対象に配布し、緑や自然環境に対する普及啓発を図った。 ・各学校の状況に合わせて、授業等で活用されているが、更なる活用に向け、配布対象学年に応じた内容の見直し等を検討する必要がある。	専門家からの意見 ・ 本市の貴重な自然環境を活用した自然ふれあい活動や環境教育の検討が必要である。 【再掲】	た学ぶ場の充実	学ぶ場の充実	

基本施策	重点事業	取組名	事業内容	取組指標 H27基準値 (実績値)		取	組の進捗	₽ F			前期プランの評価	市民アンケート・事業者アンケート・ 自然環境保全団体ヒアリング・ 専門家検討会から見た課題	課題の総括	今後の方向性	貢献する SDGs
①生物多様性に係る人材育成	•	活動につながる 人材育成の推進 【環境保全課】 こどもエコクラブ の育成	・生物多様性保全活動の実践において、活動を牽引できるリーダーとなる人材の育成のため、専門家等を講師とした講習会等を開催する。・市民等の自発的な活動を促すため、本市の特徴的な活動を保すため、本市の特徴的な活動等をテーマとしたシンポジウム等を開催する。 活動支援情報や学習機会の提供等による既存クラブの活動の活性化や、新於なクラブとでに向けた相談やサークル化を支援することで、定ともエコクラブを通じた環境保全の輪の広がりを推進する。	生物多様性保 全活動に係る人 大育成講習会 等の受講者数 (累計) 二人	参考値	58 C	230 3: 153 26	B E J (達成率 可通り (70	00 (E 00 B E 100%以 D%以上)	500 目標値) 以上)))	【概ね計画どおり】 受講者の目的や段階に合わせて内容を充実させた講座を実施し、一定の実績を維持できているものの、目標値とやや乖離が見られることから、人材育成講習会等への参加が、市民の自発的な生物多様性に関する保全活動に寄与しているか把握する必要がある。 【計画より遅れ】 ・目標値は達成していないが、エコクラブ同士が交流できる企画を設けるなどの支援強化を行うことにより、宇都宮地域の構成員は全国で10番目となるなど、一定の成果は得られた。 ・学校等における新たな「こどもエコクラブ」設立支援が課題である。	アンケート及び ヒアリングから見た課題 ・ 活動を支える人材を育成し、活用する仕組みづくりが必要である。 ・ 事業者、自然環境保全団体、地域などの連携を強化するとともに、各々の活動を活性化する仕組みづくりが必要である。 ・ 事業者の形態に応じて、自発的な生物多様性保全に関	活動を支える人材を育成し、活用する仕組みづくり	活動を支える人材を育成し、活用するシステムの構築	4 気の高い教育を みんなに 7 エネルギーをみんなに もしてクリーンに 8 個きがいも 経済成長も 9 産業をでくろう
促進		間参画ガイドライン」の普及啓発 発 【環境保全課】	事業者に生物多様性保全の 取り組みを促すため、「生物 多様性民間参画ガイドライン」 により、保全活動に関する基 礎的な情報や考え方につい ての周知啓発を実施する。 環境配慮指針(環境基本計画)に基づき、日常生活や事 業活動において、市民や事業 者等のできる限り環境に配慮 した主体的・積極的な行動を 促す。								【計画どおり】 市内工業団地の集会等において、環境省が作成した「生物多様性民間参画ガイドライン」を継続して配布することができた。引き続き、事業者による生物多様性保全活動を促進させるため、効果的な取組を検討する必要がある。 【計画どおり】 ・市民に対しては、もったいないフェアなどを通じて、生態系や生物多様性の保全に関する周知啓発を実施した。今後もイベント等の機会を捉えて積極的な周知啓発に努める必要がある。 ・事業者に対しては、県が、市内における開発行為等の認可を行う際に、本市の環境配慮指針に基づく意見書の提出を行っており、引き続き、適切な運用に努める必要がある。	する活動を支援する情報提供が必要である。 専門家からの意見 ・ 様々な主体による生物多様性保全活動を適切に促進するためには、主体間が情報共有や合意形成する場を作ることが行政に求められる。	事業者,自然環境保全団 体,地域などの主体間の連携 強化による活動活性化への支 援		12 つくら真任 つかう責任 こかう責任 この意かさも サラう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【基本方針2】 生物多様性を守る



生物多様性(人と生きもののつながり)を守る

基本施策	重 点 取 組 名 業	取組内容	取組指標 H27基準値 (実績値)	取組の進捗	前期プランの評価	市民アンケート・事業者アンケート・ 自然環境保全団体ヒアリング・ 専門家検討会から見た課題	課題の総括	今後の方向性	貢献する SDGs
①本市の特徴的な	自然環境基礎調査の実施 【環境保全課】	本市の貴重な自然の現況・経年変化等を把握し、保全・管理するための施策等の検討に向けた基礎資料を作成する。			【計画どおり】 ・調査結果の最大限の活用の視点を踏まえ、次回の実施時期を令和5~6年度に変更した。 ・生物多様性の保全に取り組むにあたり、調査内容について精査する必要がある。 【計画どおり】 ・本市の自然環境における現況・経年変化等の把	アンケート及び ヒアリングから見た課題 ・ 地域特性を持ち、身近な 自然環境である「里地里山」 の保全に、地域が主体的に参			2 和版を
生息・生育環境の出掘		て、「宇都宮市版レッドリスト」 を作成し、広報媒体の利用や 各種イベントなどの機会に広 く市民等への周知啓発を実施 することで、本市の特徴的な 生きものの保全活動に活用す る。			・本中の自然環境における現代・経年変化等の把握のために実施する自然環境基礎調査の活用方法の1つとして、生物多様性保全の大切さを知るきっかけとなる「宇都宮市版レッドリスト」の作成・活用について検討した。 ・国や県でレッドリストが作成されており、市独自のレッドリストを作成する必要性等について、引き続き検討する必要がある。		自然環境における現況・経 年変化の把握と活用	自然環境における現況・ 経年変化の把握と活用	● 交会な水とトイレ を世界中に
保全	生き物調査の推進	山や川のような自然とは異なる、田んぼ独特の環境で生息・生育している生きものについての、様々な主体による調査活動を推進する。			【計画どおり】 令和元年度は、多面的機能支払交付金を活用し、 37組織において田んぼまわりの生き物調査を実施した。引き続き、組織や地域の子どもたちと連携した調査活動を推進していく必要がある。	・ 本市の自然環境における 変化を把握するための調査を 実施することは、必要不可欠 である。 ・ 本市の自然環境における 変化を把握する方法の1つと			11 the Rights and of the Rights
②生息・生育環境の	域等の監視活動	県自然環境保全緑化条例で 指定される自然環境保全地 域をはじめとした重要な地域 について、盗掘等の防止対策 として定期的な監視活動を実 施する。			【計画どおり】 令和元年度は、自然環境保全地域(鬼怒川中流域)、緑地環境保全地域(羽黒山、長岡)、重要配慮地域(鶴田沼周辺ほか11か所)について、定期的に監視活動を実施した。引き続き、自然環境保全地域等の自然環境が確保されるよう、効果的な監視活動を実施していく必要がある。	して、それぞれの地域の自然環境を保全している団体が持つ情報の活用がある。 ・ 農地や森林の整備のような里地里山の保全が特に重要である。	地域特性に応じた監視や保	地域特性に応じた効果的	14 海の量かさを 守力う
つつながり確保	策に関するアド バイザー会議の 開催	周辺環境に与える影響が大きいと考えられる本市の公共事業を実施するにあたり、自然環境の保護・保全対策について自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷軽減を図ることを目的とした会議を開催する。			【計画どおり】 令和元年度は、全2回の自然環境保全対策に関するアドバイザー会議を開催し、事業実施課において専門家からのアドバイスを事業手法に反映した。引き続き、公共事業による自然環境への負荷低減について有効なアドバイスを頂けるよう、適切に当該会議を運営していく必要がある。	・ 様々な主体による生物多様性保全活動を適切に促進するためには、主体間が情報共有や合意形成する場を作ることが行政に求められる。 【再掲】	全活動の充実	な保全活動の充実	

取組名	事業内容	取組指標 H27基準値 (実績値)	取組の進捗	前期プランの評価	市民アンケート・事業者アンケート・ 自然環境保全団体ヒアリング・ 専門家検討会から見た課題	課題の総括	今後の方向性	貢献する SDGs
体等への活動支援 【景観みどり課・	きかな自然環境の保全に関した動する様々な主体の更なる活動の促進につなげるため、主体間のネットワークを構築するなど、情報の共有化を促進するための支援を実施する。			【計画どおり】 令和元年度は、グリーントラストうつのみや、河川愛護グループ、うつのみや文化創造財団等への活動支援による長岡樹林地、うつのみや文化の森といった自然環境の保全等を行った。引き続き、本市の特徴的な自然環境の保全のため、行政や市民団体等、多様な主体との連携による取組が必要である。				2 加級を ゼロに
多自然川づくり の推進 【河川課】	自然生態系に最大限配慮した川づくりを推進する。			【計画どおり】 河川愛護グループによる意見交換・情報交換会の 開催や河川PR展等での活動支援を行うとともに、川 の日クリーン作戦イベントにおいて、参加者に対して 環境保全意識の普及啓発を行った。				6 安全な水
とちぎの元気な 森づくり事業の 推進 【農林生産流通 課】	里山林の適正な管理を目的と して、除伐や藪の仮払い等を 実施する。			【計画どおり】 地域団体が自ら見通しの悪い山林の刈払等里山 林整備を実施し、通学路の安全確保が図られた。 地域の共助による里山林整備を支援する有効な手 段であるが、制度の認知度が低く、活用件数が低 調であることから、活用件数増加に向けた取り組 みが必要である。				11 住み続け
整備の推進	森林の保全や木材生産の促進を図るため、間伐や植栽等の森林施業に対して補助金を交付する。また、市有林の適正管理を目的として、間伐や下草刈り等の森林施業を実施する。			【計画どおり】 ・市有林について、公益的機能の維持増進を図るため、「市有林について、公益的機能の維持増進を図るため、「市有林の更新等に関する実施計画」(5か年計画)に基づき、森林整備を実施した。また、一部市有林においては、民間企業による資金援助により間伐を実施するとともに、間伐材を活用した木製ベンチ・バイクスタンドを作成した。限られた財源の中で市有林の整備を一層推進するため、企業等からの援助の	アンケート及び ヒアリングから見た課題 ・ 地域特性を持ち、身近な 自然環境である「里地里山」 の保全に、地域が主体的に参 画できる取組の充実が必要で ある。			14 海の豊か (中方) (日本) (日
自獣促雑祭和の	・イノシシの生息域が拡大して			拡充が必要である。 ・民有林について、令和元年台風19号の影響があったものの、一定の施業量を確保した。今後、「新たな森林経営管理制度」の推進に伴い、施業量の増加が見込まれることから、林業経営者の施業量を増加させるための支援が必要である。 【計画どおり】		・活動の中核を担う団体の育成 ・団体のニーズに応じた支援 の充実 ・里地里山の保全に地域が主	F M ・団体のニーズに応じた支援の充実 ・里地里山の保全に地域が	
推進	いることから、効率的な捕獲等を推進するための体制を整備するなど、関係機関との連携を強化する。 ・イノシシによる農作物被害の軽減や個体数調整のため、捕獲等に関する支援を実施する。			個人による捕獲を補完するため、猟友会による組織的な対策を強化し、隊員数の拡大等を図りながら、集落が一体となった被害対策などを実施してきた。捕獲従事者の高齢化に伴い、新たな担い手の確保やICT機器活用による捕獲活動などの省力化が必要である。	専門家からの意見 ・ 本市の自然環境における 変化を把握するための調査を 実施することは、必要不可欠 である。	体的に参画できる取組の充実	充実	
保全の推進	自然環境に配慮した環境に やさしい農業の取組を進める とともに、広がりのある田園風 景や、生きものの生息・生育 環境としての役割にも配慮し ながら農業振興地域などの優 良農地の適正管理を行う。ま た、多面的機能交付金事業 に係る活動により、持続的に 農地を保全する。	・市内農地にお ける環境保全活 動力バー率 28.6%	#28 #29 #30 R1 R2 参考値 (年度目標値) 39.0 44.2 49.5 54.7 60.0 (目標値) 実績値 40.7 40.3 40.5 39.3 - 進捗状況 A A B B - A: 計画通り(達成率100%以上) C: 計画通り(70%以上) C: 計画より遅れ(70%未満)	【概ね計画どおり】 ・多面的機能支払交付金制度に取り組んでいる地域は、地域住民との共同作業により、良好な農村環境の保全を実現しているものの、市内農地における環境保全カバー率は鈍化している。 ・多面的機能支払交付金の交付対象となる活動組織について令和元年度は、63組織が活動していたが、令和2年度より、組織の高齢化や後継者不足、事務負担が大きい等を理由に2団体が活動を終了したことから、本市の活動カバー率を上げていくため、活動の継続や新規立ち上げ、活動エリア拡大に取り組む必要がある。	【再掲】 ・ 本市の自然環境における変化を把握する方法の1つとして、それぞれの地域の自然環境を保全している団体が持つ情報の活用がある。			
	長岡樹林地やうつのみや文 化の森をはじめとした市街地 のまとまりのある自然環境を保 全する。		U:前回より連れ (////の木浦)	【計画どおり】 都市緑地を保全するための適切な維持管理を実施するとともに自然環境等に配慮した緑地整備を実施した。	な里地里山の保全が特に重要である。 【再掲】 ・ 様々な主体による生物多様性保全活動を適切に促進するためには、主体間が情報共有や合意形成する場を作るこ			
天然記念物の保全 【文化課】	天然記念物を将来に伝えて いくために,所有者や管理者 の理解を得ながら,継続的な 管理を実施する。			【計画どおり】 令和元年度は、樹勢回復が必要な天然記念物の調査を行った。市所有の天然記念物に関しては、定期的な剪定を行い、樹勢の維持管理を行った。	とが行政に求められる。			

基本施策	施策	重点 取組名	取組内容	取組指標 H27基準値 (実績値)	取組の進捗	前期プランの評価	市民アンケート・事業者アンケート・ 自然環境保全団体ヒアリング・ 専門家検討会から見た課題	課題の総括	今後の方向性	貢献する SDGs
5生きものとその生息・	①外来種対策の推進	外来種等に関する周知啓発 【環境保全課】 ●	外来種の持ち込みや野外放 逐等の抑制や、化学物質の 適正管理を図るため、市有施 設や各種イベントなどにおい て外来種等に関するパネル 展を実施するなど、外来種の 影響について周知啓発を実 施する。	外来種の影響に ついての認知度 <u>-%</u>	参老值	【概ね計画どおり】 令和元年度は、広報紙、ホームページ、講座、パンフレット、地区市民センター等でのパネル展示による周知啓発を実施した。また、近年、県内でも被害を拡大させているクビアカツヤカミキリについて、自治会回覧による周知啓発を実施するとともに、令和2年度から被害木伐採費用に対する補助金制度を新設した。このような取組等により外来種の影響に関する認知度を向上させることができたものの、目標値には達していない。	アンケート及び ヒアリングから見た課題 ・外来種対策に関する正しい 知識と活動の場の提供が必要 である。 ・生物多様性からの恵みを享 受するためには、気候変動等			2 知能をせった くくく まかくての人に 健康と塩化を
生育環境の変化への対応		「(仮称)生態系に影響を与ストの作成・活用	本市に生息・生育する侵略的 外来種等を把握するとともに「(仮称)生態系に影響を与える外来種等リスト」を作成し、 駆除すべき生きものの優先度 の評価等の基礎資料とするほか、広報媒体の利用や各種イベント等の機会に、広く市民 等へ周知啓発することで、外来種の駆除活動に活用する。			【計画どおり】 ・本市の自然環境における現況・経年変化等の把握のために実施する自然環境基礎調査の活用方法の1つとして「(仮称)生態系に影響を与える外来種等リスト」の作成・活用について検討した。・外来種の影響についての認知度や市民の理解を深めるために、その必要性等について、引き続き検討する必要がある。	専門家からの意見 ・ 効果的な外来種対策のため、本市の現状の把握や調査が必要である。	・外来種の侵入とその影響に 関する調査研究と活用 ・事業者,自然環境保全団 体,地域などの主体間の連携 強化による活動活性化への支援 ・地域特性に応じた防除の推 進	による活動活性化への支援・地域特性に応じた防除の	6 安全な水とトイレ を世界中に 11 住み続けられる まちづくりを
		の実施・支援【環境保全課】	カ 在来種に悪影響を及ぼす外 来種の駆除活動を実施すると ともに、様々な主体が行う駆 除活動について、その活動を 広く周知するなど、市民等へ の情報発信等による支援を実 施する。			【計画どおり】 ・近年、栃木県内で被害を拡大させているクビアカツヤカミキリについて、令和2年度から被害木伐採費用に対する補助制度を新設した。・今後は、補助金制度を活用するとともに、外来種の影響の認知度の向上につながる効果的な取組を検討する必要がある。	・ 本市の自然環境における変化を把握するための調査を実施することは、必要不可欠である。 【再掲】 ・ 本市の自然環境における変化を把握する方法の1つと			13 気候変動に 具体的な対策を 14 海の豊かさを 守ろう
	②気候変動の影響に	る生きものへの 影響の調査研究 【環境保全課】	は球温暖化が及ぼす本市に生息・生育している生きものへ の影響について調査し、把握する。			(計画どおり) ・本市に生息・生育している生きものへの影響について、自然環境基礎調査において把握するため、実施時期等について検討した。 ・今後も引き続き、自然環境基礎調査における調査内容の精査や調査結果の活用について検討する必要がある。	して、それぞれの地域の自然環境を保全している団体が持つ情報の活用がある。 【再掲】 ・ 様々な主体による生物多様性保全活動を適切に促進するためには、主体間が情報共	気候変動の影響も踏まえた 現況・経年変化等の把握と活		15 株の重かさも 守ろう
	関する理解促進	気候変動への 「適応」に関する 情報発信 【環境政策課】	気候変動の影響に対して、自 然や社会の在り方を調整する 「適応」に関する考え方について、広報媒体による情報提供や講座等による周知啓発を 実施する。			【計画どおり】 ・市内イベントで、啓発用パネルを設置するなど積極的に取り組んできた。 ・今後、今まで以上に農作物や自然生態系等の気候変動による影響が見込まれていることから、市民に対して「適応」に関する理解促進に向けた情報発信を図る必要がある。	有や合意形成する場を作ることが行政に求められる。 【再掲】	用	と活用	